

福島地方水道用水供給企業団 業務継続計画（概要版）

1. 基本方針

1.1 目的

摺上川ダムを唯一水源とする単一系統で、災害時も可能な限り水道供給を継続し、停止時は迅速に応急給水へ移行する。

1.2 供給区域（構成団体 3市3町）

福島市／二本松市／伊達市／国見町／桑折町／川俣町

1.3 基本理念

1. 職員の安全確保
 2. 浄水場の稼働維持を最優先
 3. 浄水場停止＝広域全域断水的前提
 4. 応援要請は迅速に実施
 5. 正確な情報収集と構成団体への迅速な情報提供
-

2. 組織体制（災害時：2班体制）

2.1 施設管理部（現場）

1. 浄水場運転
2. 導送水管点検
3. 水質検査
4. 発電機運転
5. 応急復旧

2.2 総務部（本部）

1. 安否確認
 2. 応援要請（市・県・自衛隊など）
 3. 給水基地の開設
 4. 構成団体への情報提供
 5. 記録・報告
-

3. 重要業務

3.1 最重要

- すりかみ浄水場の運転維持
- 導送水管の維持
- 水質管理（濁度・残留塩素・異臭味）
-

3.2 重 要

- 構成団体による応急給水
 - 給水基地運営
 - 構成団体への情報提供
-

4. 災害後72時間の行動計画

4.1 0～6時間（初動）

- 職員の安全確保・安否確認
- すりかみ浄水場稼働確認
- 停電時は発電機起動
- 導送水管の破損確認
- 摺上川ダム濁水状況確認
- すりかみ浄水場停止時は即時連絡
（構成団体・国交省・県・保健所・ダム管理所）
- 応援要請判断

4.2 6～24時間（応急対応）

- 供給量調整
- 構成団体等へ状況報告
- 水質検査
- 給水基地開設
- 構成団体が給水所を開設

4.3 24～72時間（復旧）

- 導送水管・浄水場の復旧作業
優先順位：①電源→②導水→③浄水処理→④送水
 - 給水基地 24 時間運営
 - 構成団体（3 市 3 町）ほかへ復旧見込みを通知
 - 応援職員受入
 - 記録整理
-

5. 浄水場停止時の対応（最重要）

5.1 すりかみ浄水場停止＝広域全域断水（37 万人）

となる理由

- 浄水場は 1 か所のみ
- 水源は摺上川ダムのみ
- 代替浄水場なし
- 代替導送水ルートなし

5.2 停止時の行動

- 構成団体が応援給水要請
- 構成団体が医療・福祉施設へ優先給水
- 給水基地を即時開設
- 復旧作業を最優先

6. 応援要請基準

6.1 即要請となるケース

- 浄水場停止
- 導水管破裂
- 発電機が動かない停電
- 水質異常で浄水不可

6.2 要請先

- 福島県石油業協同組合（燃料）
 - 大成機工株式会社（復旧資材）
 - 福島市危機管理室
 - 県北地方振興局 県民生活課
 - 陸上自衛隊福島駐屯地
-

7. 停電時の対応

- 発電機運転（各施設の燃料・稼働時間を把握）
 - 燃料確保は 72 時間分
 - 複数ルートで燃料調達
 - 低区優先供給・夜間送水制限・手動運転へ切替
-

8. 水質異常の対応

- ダム水源の特徴：ダム濁度上昇・流木・藻類増殖が特徴
- 緊急基準：濁度 2 度以上、残留塩素 0.1 mg/L 未満 異臭味
- 対応：凝集剤増量、ろ過池洗浄、外部検査、構成団体へ周知

9. 紙ベース運用

- 被害報告
 - 断水区域記録
 - 給水基地記録
 - 安否確認表
 - 発電機運転記録
-

10. 備 蓄

- 発電機燃料
 - 凝集剤（1週間）
 - 簡易水質検査キット
 - 職員用水・食料
-

11. 情報システム（IT-BCP）

- 基幹システム・サイボウズ等
 - R0T 4時間/ RPO 1時間
 - 毎日差分・毎週フルバックアップ
 - サイバー攻撃時はネット遮断→手動運転→ログ保全→専門機関連絡
-

12. 教育・訓練

- 年1回以上
- 地震・断水・サイバー攻撃訓練
- 訓練後に評価会議

13. チェックリスト（初動・応急・復旧）

- 初 動：安全確保、安否確認、稼働確認、破損確認、濁水確認、停止連絡、応援判断
- 応 急：供給量調整、状況報告、水質検査、給水基地開設、給水所情報提供
- 復 旧：導送水管復旧、浄水場復旧、給水基地運営、状況報告、応援職員受入、記録整理